

社整審小委

技術基準改定案を了承

道路舗装
照明設置

供用中も評価対象に

社会資本整備審議会（社
整審、国交相の諮問機関）

▽性能の明確化▽設計と管
理の整合性▽ライフサイク
ルを考慮した設計▽長寿命
化と低炭素材料・工法によ
る二酸化炭素（CO₂）削
減▽再生材料の適切なリサ
イクル促進―の5点を柱に
検討した。持続可能な道路
舗装の管理・運用と脱炭素
化を見据える。

ること、合理的な設計と
維持管理につなげる。

道路の電力消費の約7割
を占める道路照明につい
て、照明設置基準の改定で
は、従来型よりも消費電力
を抑えられるLEDへの転
換を推進。効率的なエネル
ギー利用と環境負荷の軽減
を実現する。

の道路分科会道路技術小委
員会は26日、道路の舗装技
術基準と照明施設設置基準
の改定案を了承した。舗装
基準には、施工直後だけで
なく供用中も評価対象とす
る新たな性能規定を盛り込
み、性能の安定を図る。建
設副産物や低炭素な材料・
工法の積極的な活用方針も
示した。照明基準ではLED
照明の導入促進を明記
し、2030年度までの完
全LED化を目標とする。

舗装技術基準の改定では

現行基準では、舗装がど
の状態で達した際に修繕が
必要かといった「性能の限
界状態」が明示されていな
い。新基準では性能を数値
で明確にし、各性能を示す
指標とその限界値を設定す

